



令和2年5月15日
関東運輸局

事業用自動車の事故削減に向け官民総力を挙げて取組みを推進

平成29年6月に策定された「事業用自動車総合安全プラン2020」を踏まえ、関東運輸局では、2020年（令和2年）までの「関東地域における事業用自動車交通事故削減目標」を定めています。

今般、資料2の皆様を委員とする「令和2年度関東地域事業自動車安全対策会議」を4月27日に開催[※]し、令和元年の管内の事故の傾向や特徴、関係法令の改正等を踏まえ、削減目標の達成に向けての具体的施策について検討しました。

管内の事故の状況については、事業用自動車事故報告の分析を行い、2020年（令和2年）の事故削減目標を達成すべく、資料1のとおり「2020年度関東地域事業用自動車安全施策」（以下、「2020年度 安全施策」という。）を策定し、関東運輸局、関係団体及び関係機関が協力・連携し、官民総力を挙げて更なる事故防止の取組みを推進していくこととしましたので、お知らせいたします。

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況及び、緊急事態宣言を受け、資料配付及び意見照会により実施

【2020年度 安全施策の概要】（前年度の安全施策からの主な改正点）

令和元年の管内の事故の傾向や特徴、関係法令の改正等を踏まえ、主に以下の事項について、項目を追加した。

○事故情報の活用充実

- ・事業用自動車に関する事故の情報を定期的に提供する。（資料1・P2）

○より先進的なIT・安全技術の活用

- ・令和元年6月に公表された「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」を周知し、ICT導入についての理解の浸透を図る。

（資料1・P10）

○事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応

- ・乗合バスの車内事故防止の啓発映像の活用を図る。（資料1・P11）
- ・タクシーの路上横臥者の轢過事故防止のために新たに作成した映像資料を活用した運転者教育。（資料1・P12）

○道路交通環境の改善

- ・交通安全上支障のあるバス停の改善に取り組む。（資料1・P14）

以下の関連資料等については、ダウンロード願います。

[資料1：2020年度関東地域事業用自動車安全施策](#)

[資料2：関東地域事業用自動車安全対策会議委員等出席者名簿](#)

[資料3：関東運輸局管内の事故発生状況](#)

※自動車事故報告規則に基づき自動車運送事業者が国土交通省に報告した事故件数で、警察庁の事故統計とは必ずしも一致しない。

【問い合わせ先】

関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課 小島、野沢

電話 045-211-7256（直通） FAX 045-201-8813

（配布先）

神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、

都庁記者クラブ、物流専門紙、ハイタク専門紙